

令和7年11月27日

一般質問

大阪維新の会
原口悠介議員

前文

・私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表し、
今後の大阪市政全般について、
特に『子育て・教育施策の充実』
『安心できる市民生活』『持続可能な自治体への成長』
『都市魅力の向上・新たなまちづくり』の
四つのテーマについて重点的に
横山市長に質問させていただきます。
(125字)

1 子育て・教育施策の充実について

1-1 0～2歳児の保育無償化について

- ・まず、子育て・教育施策の充実について、お伺いします。
- ・0～2歳児の保育無償化について、お伺いします。
- ・市長の最優先施策である0～2歳児の保育無償化については、実現に向けての歩みを着実に進めておられるところです。
- ・わが会派の昨年の一般質問において提案させていただいた企業主導型保育事業の0～2歳児における第2子以降の保育料無償化においても、ただちに対応いただいたところであり、本年度より早速システム改修にとりかかるとともに、来年の秋の実施に向けて着々と準備が進められている段階にあります。
- ・共働き世帯の増加等、保育ニーズが上昇する中で、これら様々な待機児童対策の集中的な取組などにより、令和^{なな}_し7年4月の待機児童数がはじめてゼロになったことは、この間の取り組みの成果であると評価します。

次ページへ

- ・そして、いよいよ第1子の保育料無償化の実現に向けての判断を行う時期が迫ってきていますが、無償化を心待ちにしている保護者も多く、企業主導型保育事業を利用する家庭も含めて、ぜひとも第1子の保育料無償化を実現していただきたいと考えています。
- ・一方で、利用保留児童が増え、2,500人を超えていることは重要な課題です。実際に1歳だけでなく0歳の年度途中入所も厳しくなっている区もあり、保護者からは無償化によってさらに入所が難しくなるのでは、という不安の声も聞いています。
- ・特に、国の定義上は待機児童となりませんが、実際は希望する認可保育施設に入れず、やむを得ず認可外保育施設を選択せざるを得ない家庭がある一方で、地域によっては空き枠もあるように見受けられます。
- ・これまで両輪りょうりんで進めてきた施設整備と人材確保に、今後は既存施設の空き枠活用も加えた、隠れ待機児童対策を徹底的に進めていく必要があるのではないでしょうか。
- ・無償化を実現するにあたっては、保育施設を利用したいと思う全ての家庭が、その恩恵を受けられる状態をめざしていく必要があると思いますが、市長のご所見をお伺いします。 (811字)

1-2 保育利用申込手続きのオンライン化について

- ・ 次に、保育利用申込手続きのオンライン化についてお伺いします。
- ・ 行政手続きのオンライン化については、申請件数の多い手続きや市民生活に直結する手続きから優先的に進めるとしてされています。
- ・ 今後市長が目指す第1子の保育料無償化が実現すれば、保育利用申込件数はさらに増加することが見込まれます。
- ・ 保育施設を利用するには、子どもの健康状態の確認など、
膨大な申請関係書類の記入と手続きが必要となり、その
多くが依然としてオンライン化されていません。加えて、
書類を区役所へ直接持参する必要があり、保護者にとって大きな負担になっております。
- ・ オンライン化を進めるにあたっては、実際に事務を担う各区役所にとっても効率的な事務手続きに繋がるように、まずは各区や関係部局としっかりと連携し、どの部分に技術的・運用的なハードルがあるのかを早期に洗い出したうえで、確実にオンライン化を進め、保護者の利便性を高める仕組みを整していくことが重要です。

次のページへ

・本市として、こうした現場の課題を的確に把握し、オンライン化の実現に向けて取り組む考えについて、市長のご所見をお伺いします。

(463字)

1-3 子育てサポートアプリについて

- ・次に、子育てサポートアプリの取組について、子どもの命を守る観点から質問をさせていただきます。
- ・2月の我が会派の代表質問において、市長は、電子クーポン機能の開発にあたり、民間の子育てサービスも対象に含め、幅広く検討していくと述べられました。
- ・子育て家庭への支援メニューの拡充は、在宅子育てにおける負担軽減はもちろん、認可外保育を利用する世帯を含む、すべての子どもの安全や命を守る取り組みとして、とても重要です。
- ・特に、子どもの命に関わるヘルメットやチャイルドシートの安全用品などについても、電子クーポンの対象品目として設計していくべきではないでしょうか。
- ・保護者が安心して安全対策を講じられるよう、経済的な負担を軽減し、誰もが子どもの命を守ることができる環境を整えていただきたいと考えます。
- ・子どもの命を守る視点から、こうした安全用品の支援をしっかりと位置づけていく考えについて、市長のご所見をお伺いします。

(400字)

- ・ 次に、本市のいじめ対応についてお伺いします。
- ・ 本年 6 月に市内で中学 3 年生の自死事案が報道されました。
- ・ いじめとの因果関係は現在調査中ですが、いかなる理由であれ、子どもが自ら命を絶つことのない社会を築くことが重要であると強く感じています。
- ・ いじめは、子どもの人権を侵害する重大な問題であり、学校現場においてもその認識を徹底する必要があると考えます。
- ・ 教育委員会が進める、「いじめについて考える日」の設定なども、科学的知見に基づく取組と理解していますが、なお多くの事案が発生している現状を踏まえれば、いじめ根絶のためには、さらなる取組が必要です。
- ・ 現在の取組に加え、いじめを専門的に研究する外部機関等との連携を含めて、子どもの生活様式を、脳科学的、心理学的、教育学的な科学的根拠をもって、強力に取り組んでいくべきではないでしょうか。
- ・ 教育長のご所見をお伺いします。

(379 字)

1-5 修学旅行費の在り方について

- ・次に、修学旅行費の在り方についてお伺いします。
- ・市長は令和5年5月の施政方針演説において、「市民サービスの充実については、まず、子育て・教育環境の充実として、子育て・教育の無償化に最優先で取り組む」と述べられました。
- ・教育の無償化を進めることは、単なる費用の免除ではなく、子育て世帯の安心につながるとともに、子どもたちが将来に希望を持ち、自分の可能性を伸ばす未来への投資であると認識しています。
- ・本市は国に先駆けて給食費の無償化をはじめ、塾代助成や第2子以降の保育料無償化など、子育て世帯の負担を軽減するための政策を次々と実行してきました。
- ・こうした負担軽減の取り組みや質の向上という流れを踏まえ、今回は修学旅行について伺います。
- ・修学旅行は、文部科学省の学習指導要領にも明記された、社会性や自立心、協働性を育む教育活動の一環であり、すべての子どもに等しく保障されるべき教育機会の一つです。

次のページへ

- ・また、価値観、文化とともに学びの多様化が進む現代にあっては、体験を伴う貴重な教育行事として、その質の向上も求められているところです。
- ・一方で、物価高や教育費の上昇が重なって、家庭の経済状況によっては参加をためらう生徒がいるなど、本市の就学援助制度の対象から外れる家庭も存在しています。
- ・こうした課題は本市としても教育分野における重要な論点として、認識しておく必要があると考えます。
- ・そこで、お伺いします。
- ・引き続き「日本一の子育て・教育サービスの実現」を目指す都市として、子育て・教育の無償化をさらに推し進めよう上で、質の向上を図っていく観点も踏まえ、修学旅行費に係る費用負担のあり方についても、前向きに検討を進めていくべきだと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(724字)

2 安心できる市民生活について

2-1 物価高対策について

- ・ 次に、安心できる市民生活について、お伺いします。
- ・ 物価高対策について伺います。
- ・ 現在、景気は緩やかな回復局面にあるものの、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高により家計の負担が高まっています。そのため、個人消費に力強さが十分に戻っておらず、企業活動においても景気回復の実感が広がるに至っていません。
- ・ 本市においては、これまでも物価高騰対策として、生活や経営に影響を受けた市民や事業者の方々に対し、プレミアム付商品券事業、上下水道料金の減額など、その状況に応じた様々な支援が行われてきたところです。
- ・ 今般、国においても物価高対策に取り組むこととされており、本市においても、単なるばらまきではなく、市民生活と大阪経済において、確実に実効性を有する物価高対策を講じていただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(364字)

2-2 介護予防の取組について

- ・ 次に、介護予防の取組についてお伺いします。
- ・ 大阪市の介護保険料基準額は全国一高額となっており、今後も長寿命化により保険料の上昇は、避けられない課題であるため、あらゆる面から取組を進め、介護保険を持続可能なものとする必要があります。
- ・ 今年2月の代表質問を受けて、本市では、外部の有識者等も含めた「介護予防推進プロジェクトチーム会議」を通じて、4月に、「すかいプロジェクト」を開始しています。その中では、介護予防活動の推進のため、高齢者の外出や運動の取組に加えて、介護事業者へのインセンティブの検討など、これまでにない取組を重点的に始めています。
- ・ 介護予防を更に強力に推進するには、多くの市民が介護予防を自分事と捉えて、将来の「自分のありたい姿」をイメージして、目標を持って取組むことができる仕組みづくりを進めるとともに、活動意欲の湧いてくる事業のさらなる充実を図るべきと考えます。
- ・ また、大阪市全域で機運が醸成していくような取組を、市長の発信力で強力に推し進めていく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。 (454字)

2-3 扶助費の増加への今後の取組と障がい児支援のこれからについて

- ・ 次に、扶助費の増加への今後の取組と障がい児支援のこれからについて、お伺いします。
- ・ 障がい者自立支援給付費や障がい児給付費については、利用者の増加等に伴い、給付費も年々増えている傾向にあります。
- ・ 現場では人員不足などの状況も生じており、サービス供給側の課題を正確に把握し、市として講すべき対策は着実に進めるとともに、国には制度改善を求めるなど、必要な支援が確実に届く体制の維持が重要です。
- ・ また、先般の報道にあるような不正が疑われる事業所に對しては、厳正な対応が必要です。
- ・ 一方で障がい児通所支援は、障がい児の発達を支え自立へつなげる重要な支援ですが、現行制度では、利用者負担上限が 4,600 円と 37,200 円の 2 区分に分かれており、経済的理由で必要な支援であっても利用を控えるケースもあると聞きます。
- ・ こうした実態を踏まえて、大阪市会として令和 5 年 11 月に、利用者負担格差の緩和を求める意見書を国に提出しており、他の政令指定都市では、独自の軽減措置が制度化されています。

次のページへ

- ・本市としても、支援の必要な子どもたちが、負担の重さによって支援を断念することがないよう、利用者負担の在り方について丁寧に検討を進める必要があります。
- ・障がい児の成長と家族の暮らしを支える視点から、支援の届き方・質・負担の在り方を総合的に捉え、実態に即した制度運用をどのように進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。

(579字)

2-4 特定外来生物アライグマ対策の強化と今後の対応方針について

- ・ 次に、特定外来生物アライグマ対策の強化と今後の対応方針について、お伺いします。
- ・ 本市では、アライグマの目撃情報が増え、それに伴う市民等からの苦情相談が増加しています。
- ・ アライグマは、^{がんらい}元来日本には生息しておらず、雑食性で繁殖能力が高く、天敵が存在しないことから、野外に定着した野生動物です。
- ・ 大阪府では、「大阪府アライグマ防除実施計画」を策定しており、大阪市を除く、府下の各自治体が参画し、農作物、生活環境、生態系への被害に係る問題に対処している状況です。
- ・ 本市では、現在、主に住宅への侵入などの生活環境被害において、市民の生命に危険が及ぶなどやむを得ない場合に限り対処しているとのことです。今後は生態系や農業への被害のほか、動物由来感染症の問題など、様々な影響が想定されます。
- ・ 本市としても関係局が連携して、府下一体で対策に取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(385字)

2-5 特区民泊について

- ・ 次に、特区民泊について、お伺いします。
- ・ **客室数不足解消**のため導入された特区民泊は、宿泊供給の一端いってんを担たんってきましたが、適切な管理がなされない施設も見受けられ、住民苦情が増加しています。
- ・ これらの問題に対し、我が会派は、全民泊施設を対象とした実態調査の早急さつきゅうな実施、民泊施設の規律強化に着手し、ルールを守らない事業者に対しては認定取消等の行政処分の厳格化、処分手順の明確化等、定期的な監視指導体制の確立に向けた制度設計及び人員配置等について緊急要望を行ったところです。
- ・ その後、市長においては、新規受付終了の方向性を示されました。既に認定を受けている「既存民泊」は残ることから、要望した内容については早急さつきゅうに取り組んでいただきたいと考えます。
- ・ また、あわせて新規受付が終了し、既存民泊指導も厳格化されると、違法民泊が増えることも想定されます。
- ・ 新規受付終了までの間の審査対応もさることながら、既存民泊及び違法民泊に対する一層の対策強化についても総合的に進めていく必要があります。

[次のページへ](#)

- ・今後、具体的にどのように取り組んでいくのか、市長のご所見をお伺いします。

(467字)

2-6 喫煙所の整備促進について

- ・ 次に、路上喫煙対策について、お伺いします。
- ・ 市内全域で路上喫煙が禁止されて以降も、議会に届いた多数の陳情書^{しんぎ}が審議されるなど、喫煙所設置を求める市民の声は大きいと考えています。
- ・ 喫煙所の確保については、公設喫煙所の設置や補助制度を活用した民間喫煙所の設置促進など、様々な取組を進めてこられ、現在、検証結果の取りまとめを実施していることですが、今後も、必要な場所に必要な数の喫煙所の設置を進めていくことは急務^{きゅうむ}です。
- ・ また、喫煙所増設のためには、本市での取組に加えて、民間に協力いただくことが重要であると考えており、例えば建築物が新築される際に、地域特性や建築物の用途に応じて民間が喫煙所を設置しやすい仕組みづくりについても導入していく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(340字)

3-1 DX推進体制の強化について

- ・ 次に、持続可能な自治体への成長について、お伺いします。
- ・ DX推進体制の強化について、お伺いします。
- ・ DXを進めるに当たっては、デジタル技術の進展を着実に捉えながら取組に反映していく必要があります。特にAI技術は、近年さらなる進化を遂げ、行政運営におけるAI活用は新たなステージに入ろうとしています。
- ・ 国においては、生成AIの利活用促進とともにリスク管理を表裏一体で進めていくとして、各省庁にAI統括責任者いわゆるCAIOを設置する、AIのガバナンス・推進体制の構築に取り組んでいると聞きます。
- ・ 本市においても、こうした国の動きを踏まえ、CAIOの設置などAIガバナンスの強化を検討していくべきと考えます。
- ・ 一方で、DXはあらゆる行政分野・施策で進めていくものであるため、業務を所管する各所属が主体となって、より積極的に取り組む必要があります。そのためには、DXの取組を先導できる職員の育成や、各所属におけるDX推進体制をより一層強化・整備していくことが重要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。（444字）

3-2 工事入札における公正かつ適正な競争環境の構築について

- ・ 次に、入札契約制度について、お伺いします。
- ・ 入札契約においては、公正性・透明性・競争性の向上とともに、コンプライアンスの遵守が強く求められます。
- ・ 大阪市においては平成 31 年 1 月に入札情報漏洩事件が発覚し、こうした不正行為を防止するため、一部の種目において入札の公告時に予定価格を公表しています。
- ・ その結果、入札参加者は制度変更前の約 1.5 倍に増加し、
最低制限価格付近へ入札が集中することにより同価入札
によるくじでの落札決定率が約 6 倍にもなっています。
- ・ これは、予定価格の事前公表により最低制限価格が類推しやすくなっており、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の眞の技術力・経営力による競争が損なわれているのではないかでしょうか。
- ・ 国からも、予定価格を事前公表することの弊害が示され、各地方公共団体に対して、事前公表しないよう要請されています。

次のページへ

・再度、不正な入札が発生しないよう取り組むことは当然のことですが、制度試行後5年が経過し弊害^{へいがい}も出てきているなか、入札契約における情報管理を徹底し、事後公表に戻すことを検討するべきではないでしょうか。市長のご所見をお伺いします。

(494字)

3-3 民間委託事業における行政サービスの質の確保について

- ・ 次に、民間委託事業における行政サービスの質の確保について、お伺いします。
- ・ 今年度に入り、学校給食調理や図書館窓口等の各民間委託事業において、不適切な事態が発生しました。
- ・ 市民に対して提供されるべき行政サービスが^{きょうじゅ}享受できない事態となり、この間、わが会派からの質疑でも改善を求めてきたところです。
- ・ 今回のようなことが二度と起こらないよう、市民生活に大きな影響を及ぼす事業において、事業者同士は入札において競合するものであることから、委託契約期間の区切りで事業者が交代する際には、引継ぎを事業者まかせにせず、本市職員が立ち会うなどの関与をし、行政サービスの質を確保していくことが必要と考えます。
- ・ 全市的な観点から、民間委託における事業者間の引継ぎのあり方について、市長のご所見をお伺いします。

(339字)

3-4 10 区庁舎の建替えの推進と持続可能な施設マネジメントの取組強化について

- ・ 次に、10 区庁舎の建替えの推進と持続可能な施設マネジメントの取組強化についてお伺いします。
- ・ 先月、「10 区庁舎建替えビジョン」が公表されました。このビジョンでは、1 庁舎の建替えに 10 年以上を要し、10 区全ての完成には、20 年以上を要するような長期的な計画が示されています。
- ・ 早期の完成のためにも、建替えの順番を当初の想定にこだわることなく、速やかに着手することが必要ではないでしょうか。
- ・ また、建替えには、複合化施設や建設用地の検討だけでなく、基本構想の作成や事業手法の検討など、複雑な調整業務が発生するため、工程管理を一括して担える体制を強化していく必要があると考えます。
- ・ さらに、区庁舎を含む一般施設の建替え等といった将来の方向性についても、全市的なアセットマネジメントの観点を持ち、効率的な施設運営を行うことが重要です。
- ・ 区庁舎を含め、今後老朽化する本市施設に関して、時代に合った変化に対応しながら、持続可能な施設マネジメントを推進する必要があると考えますが、どのような手法と体制で取り組まれるのか、市長のご所見をお伺いします。 (457 字)

4-1 万博後の新たな成長戦略である「Beyond EXPO 2025」について

- ・ 次に、都市魅力の向上・新たなまちづくりについて、お伺いします。
- ・ 万博後の大坂の成長戦略として、大阪府・市において現在検討を進めている「Beyond EXPO 2025」についてお伺いします。
- ・ 大盛況のもと閉幕を迎えた「大阪・関西万博」では、『いのち輝く未来社会のデザイン』というテーマを掲げ、大阪ヘルスケアパビリオンで披露された iPS 心筋シートをはじめ、空飛ぶクルマや自動運転バスなど、ライフサイエンスやモビリティといった成長分野における様々な新技術が披露されました。
- ・ こうした新たな最先端技術を世界に向けて発信できたことは、万博の開催都市である大阪にとって非常に意義深いことであったと思います。
- ・ 万博で披露された「大阪の強み」に磨きをかけ、さらに加速させることが将来の大坂の成長と市民の Well-being 向上には欠かせないものと考えています。

次のページへ

- ・本年9月に開催された「副首都推進本部会議」において、「Beyond EXPO^{にーぜろにーごー} 2025」の骨子案が示されました
が、まさにこの戦略が「副首都・大阪」実現の加速化に
向けた道しるべとなるよう、しっかりと府市が協力して
作り上げていかなければなりません。
- ・今後、具体的な施策などを盛り込みながら、年度内の成
案化に向け取り組まれるものと思いますが、市長のご所
見をお伺いします。

(513字)

4-2 高度国際人材を輩出するインターナショナルスクールトップ校の誘致について

- ・ 次に、高度国際人材を輩出するインターナショナルスクールトップ校の誘致について、お伺いします。
- ・ 大阪では国際金融都市の実現に向けた金融系外国企業の誘致等に取り組んでいますが、企業で働く高度外国人材が帯同される子どもへの教育環境整備、特にトップレベルのインターナショナルスクール誘致が必要です。
- ・ 近年ではインターナショナルスクールのグローバルトップ校の日本への進出が相次いでいるものの、大阪は現在誘致に至っていません。また東京では高度外国人材確保に向けて戦略的に誘致すると報道されています。
- ・ 大阪においても、誘致にあたっては、受け身の支援ではなく、積極的に誘致に取り組む姿勢を鮮明に示すとともに、進出に必要な用地確保などの具体的な支援を行う必要があります。
- ・ また、英語教育を基本とするインターナショナルスクールのトップ校の誘致は、日本人の高度国際人材の育成にも繋がるため、都市を成長させるための重要な戦略の一つとも考えます。
- ・ 今後、スケジュール感を持ったうえで誘致を進めるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。 (452字)

4-3 夢洲第2期区域のまちづくりについて

- ・ 次に、夢洲第2期区域のまちづくりについてお伺いします。
- ・ 夢洲のまちづくりは、ベイエリアの活性化に向けた拠点として先導的な役割を担うものであり、その効果は広く周辺地域にも波及させていくことが重要です。
- ・ 第1期区域においては、2030年秋頃の開業に向け、本年4月にIR建設が着手されたところであり、万博跡地である第2期区域においても、開発を速やかに進めていくべきと考えます。
- ・ わが会派からも決算委員会で質疑がなされていましたが、今後の第2期区域における開発事業者募集では、ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンを含め、開発用地について売却の方針が示されています。
- ・ 万博の理念を継承した国際観光拠点の形成に向け、長期間にわたって確実に事業を実現できる優秀な開発事業者を選定することが大切であることから、民間の意向も踏まえながら街づくりを進めるべきと考えますが、大屋根リングの残置や公園緑地などの検討も含めて、どのように進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。 (419字)

4-4 副首都構想について

- ・ 次に、副首都構想について、お伺いします。
- ・ 我々「大阪維新の会」の目標は、東京一極集中を打破し、大阪を副首都化して、まずは二極化を実現、その後、多極分散型の国家を確立していくこと、です。
- ・ この達成に向け、我々はこれまで、府市行政の一元化や民間活力の積極的な導入といった都市の経営効率の向上に加え、大阪・関西万博などビッグプロジェクトを成功に導いてきました。
- ・ こうした中、さる 10 月 20 日、自民党と日本維新の会は連立政権を樹立することに合意し、副首都法案を令和 8 年度通常国会で成立させることが合意書に明記されました。
- ・ 10 月 24 日には、高市総理大臣が所信表明演説を行い、ここで「副首都の責務と機能に関する検討を急ぐ」ことが示されました。
- ・ 国による検討が始まった今こそ、大阪の副首都実現の大きなチャンスです。
- ・ 折しも、市長は、今月の副首都推進本部（大阪府市）会議において、知事とともに、全庁挙げて国に求める具体的な方策を指示したと聞いています。 次のページへ

・経済のさらなる成長による副首都・大阪の実現、ひいては将来の多極分散型国家の実現に向けて、国に対し、どのような方策を求めていくのか、市長のご所見をお伺いします。

(486字)

結文

以上、多岐に渡り質問をさせて頂きました。

横山市政でこれまで^ま蒔いてきた種が

いよいよ大きく花を咲かせる時期となっていました。

本日の一般質問を踏まえ、

引き続き取組みを進めて頂きますようお願い申し上げ、

私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

(122字)